

# 平成26年度 統計法施行状況報告審議結果（概要）

- 公的統計の整備は、「公的統計の整備に関する基本的な計画」（平成26年3月25日閣議決定）の下で、計画的に推進
- 統計委員会は、統計法に基づき、基本計画の進捗等の報告を受け、その成果等を毎年評価・審議
- 基本計画にある施策の以下の8項目について、平成26年度の取組状況を審議

## 平成26年度までに成果を得る事項等の審議結果

### 1 観光に関する統計の整備

取り組んだ  
課題

1)「観光地域経済調査」の  
28年度調査実施の検討

2)観光に関する統計整備

委員会  
の評価

**平成27年度  
報告で再確認**

調査設計の見直しを進め27年度に  
実施可否の結論

- ◆モバイルデータの活用等の新しい情報収集の検討が必要
- ◆適切な観光地点選択の検討が必要

### 2 医療、福祉及び介護を含む厚生労働統計について

取り組んだ  
課題

医療、福祉及び介護に関連する統計体系の全体像を整理・公表

委員会  
の評価

**実施  
済み**

- ◆対象を業務統計を含む所管統計全体に広げ、分野別・対象別に整理・公表
- ◆統計の一覧性を高めた取組として、評価
- ◆利用者の利便性を高める取組であり、府省横断的に取り組まれることが重要

### 3 21世紀出生児縦断調査について

取り組んだ  
課題

「21世紀出生児縦断調査」について、今後の調査の方向性や調査内容について検討し結論を得る

委員会  
の評価

**実施  
済み**

- ◆文部科学省と厚生労働省の共管調査として継続実施する結論を評価
- ◆公共財としての価値が高い調査であり、共管調査としての継続実施に向けた予算の確保、体制整備が必要

### 4 同一企業内の雇用形態転換の把握

取り組んだ  
課題

「労働力調査」による雇用形態転換数の推計・公表の可否の検討

委員会  
の評価

**実施済み**

精度の確保、コストの面から実施困難との結論は妥当

# その他の事項の審議結果

## 5 国民経済計算に関する整備(生産側・分配側四半期推計の検討状況)

取組中の  
課題

国民経済計算に関し、支出、生産及び分配を含む三面の四半期推計を整備し、次回基準改定後できるだけ速やかに、その速報を参考系列として公表

委員会の  
評価

- ◆政策的に重要な情報を提供するもので、基本計画に沿った検討を進めていると評価
- ◆支出、生産、分配の推計値に生じうるかい離の取扱いとして、公表に際しそれぞれの結果を調整することには慎重であるべきと考える
- ◆推計方法等に係る十分な情報開示と説明が必要

## 6 労働者の区分について

取組中の  
課題

労働者の区分等について、各種検証を実施し、府省横断的な見直し内容の結論を得て、順次調査を見直し

委員会の  
評価

- ◆常用労働者・臨時労働者の区分を、雇用契約期間を基に簡素化を図り、事業所系調査と世帯系調査との比較可能性の向上が図られる点は評価
- ◆常用労働者の内訳について、ガイドラインで示された原則である客観性の確保に留意し、雇用契約期間等による区分を検討すべき
- ◆この検討は、早い段階で着実に進めることが必要。その際、幅広く有識者からの意見を聴取することにも留意

## 7 統計リソースの確保・有効活用について

取組中の  
課題

社会の情報基盤にふさわしい統計提供のため、統計リソースの確保及び有効活用に向けて、不断の努力を継続

委員会の  
評価

- ◆研修の充実や適切なキャリアアップを通じた人材育成の継続的な取組が必要
- ◆民間事業者の能力を効果的かつ適切に活用することが必要
- ◆企画立案等中核的な業務等は各府省が責任をもって行うことが必要

## 8 公的統計の結果提供、二次利用について

取組中の  
課題

調査票情報等の提供及び活用について、利用形態ごとの特性等を勘案しつつ、サービスの充実や利用条件の見直し等を図る

委員会の  
評価

- ◆オンサイト利用の平成28年度の試行運用開始を期待
- ◆オーダーメイド集計の利用条件の緩和実現に向けた検討を評価
- ◆二次的利用の推進に当たっては、利用者に応分の負担を求めつつ、利用者ニーズに対応することが重要